

令和元年9月12日

各福祉用具購入費取扱関係者 様

京都市保健福祉局
健康長寿のまち・京都推進室
介護ケア推進課

〔認定給付担当：出野〕
〔電話：213-5871〕

消費税率変更に伴う福祉用具購入費支給申請書類の取扱いについて

標記の件について、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に変更されることに伴い、各申請書類に基づき支給額を決定する際、**購入日（納品日）を基準**としますのでお知らせします。